

自民党 埼玉県議会議員

# 美田むねあき

み た 宗 亮

2024年  
(令和6年)  
新春号

県政報告



発行:埼玉県議会自由民主党議員団  
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91  
TEL:048-951-5826  
FAX:048-951-5926

URL <http://www.mita-muneaki.com/>

令和5年度の所属委員会 県土都市整備委員会／自然再生・循環社会対策特別委員会(副委員長)

県議会12月  
定例会報告

## 一般会計補正予算

### 【第3号】【第4号】【第5号】

### 等を議決しました。



#### 補正予算【第3号】の主な内容

高温などによる水稻及び大豆の被害への対応

**9,676万5千円**

#### 令和5年夏の気象概況

- 6~9月の平均気温が観測史上最高となる異常な高温
  - 県内的一部では7月の降水量が観測史上最少
  - 高温や干ばつによる県内農作物への甚大な被害が発生  
→農業災害対策特別措置条例に基づく特別災害に指定
- (令和5年11月21日)



#### 県内の農作物の被害状況

水稻:高温の影響で米の粒の一部が白くなる白未熟粒の米が発生  
被害面積:1,221ha(速報値)



#### 補助内容等

次期作付けに係る経費を支援する市町村に対して補助

- 支援対象:高温・干ばつにより被害を受けた農業者
- 補助対象:種苗、肥料購入経費
- 事業主体:市町村
- 負担区分:県1/2、市町村1/2



#### 対象地区

県内全市町村(高温・干ばつの影響で被害を受けた地域)

#### 事業スキーム



\* 市町村に対する補助額が10万円未満の場合は適用除外

#### 補正予算【第4号】の主な内容

**18億1,140万4千円**

人事委員会勧告及び報告を踏まえた職員給与の改定等に伴う給与費のため。

#### 補正予算【第5号】の主な内容

- |                                |                     |
|--------------------------------|---------------------|
| (1) 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援 | <b>90億8,017万6千円</b> |
| (2) 物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援 | <b>21億6,517万6千円</b> |
| (3) その他                        | <b>2億5,180万円</b>    |

#### (1) 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| ① LPガスを使用する一般消費者等に対する支援 | <b>31億8,743万7千円</b> |
|-------------------------|---------------------|

LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助する。<縦越明許費の設定>

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ② <b>新</b> 子供の進学等への支援 | <b>1,171万5千円</b> |
|-----------------------|------------------|

経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子育て世帯について、子供の進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料や中学・高校3年生の模試費用などの支援を行う市町村に対して補助する。

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ③ 福祉施設、医療施設等に対する支援 | <b>36億148万4千円</b> |
|--------------------|-------------------|

光熱費等の高騰の影響を緩和するため、高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所、病院、一般診療所、分娩取扱助産所、施術所、私立学校、卸売市場、園芸施設等に対し補助する。

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| ④ <b>新</b> トラック運送事業者に対する支援 | <b>23億2,800万円</b> |
|----------------------------|-------------------|

燃料価格の高騰の影響を緩和するため、運送事業者に対し補助する。<縦越明許費の設定>

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ⑤ 地域公共交通事業者に対する支援 | <b>1億2,900万円</b> |
|-------------------|------------------|

燃料価格の高騰の影響を緩和し運行継続を支援するため、乗合バス及びタクシー事業者に対し補助する。

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ⑥ 畜産農家に対する支援 | <b>5億1,335万円</b> |
|--------------|------------------|

配合飼料価格のうち製造及び流通コストの上昇分の影響を緩和するため、畜産農家に対し補助する。

- |   |                  |
|---|------------------|
| ⑦ <b>新</b> 県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減 | <b>3億489万4千円</b> |
|---|------------------|

県産農産物の取扱量の増加及び県民の家計負担の軽減を図るために、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助する。



#### (2) 物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ① 中小企業等における原材料の転換等の支援 | <b>5億1,842万6千円</b> |
|-----------------------|--------------------|

原材料価格の高騰を踏まえ、原材料の転換や使用量削減による経営体質改善を更に促すため、専門家や認定支援機関の助言に基づき中小企業等が実施する設備投資や製品開発等に要する経費を補助する。<縦越明許費の設定>

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ② 中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援 | <b>14億円</b> |
|-------------------------|-------------|

中小企業等におけるエネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減による体質改善を更に促すため、空調設備・ボイラー等の更新及び蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入経費を補助する。<縦越明許費の設定>



- |                             |                  |
|-----------------------------|------------------|
| ③ <b>新</b> 施設園芸農家の省エネ転換への支援 | <b>2億4,675万円</b> |
|-----------------------------|------------------|

燃料価格の高騰の影響を受けにくい省エネ型施設園芸への転換を促進するため、施設園芸農家に対して、ヒートポンプなどの省エネ機器や資材の導入経費を補助する。<縦越明許費の設定>

#### (3) その他

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ① 農業収益力向上への支援 | <b>2億1,000万円</b> |
|---------------|------------------|

競争力のある園芸作物産地を形成するため、収益力向上に計画的に取り組む農業者に対して、生産技術高度化のための施設整備に要する経費を補助する。<縦越明許費の設定>

- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| ② 障害児のプライバシー保護や支援体制の整備 | <b>4,180万円</b> |
|------------------------|----------------|

障害児通所支援事業所におけるプライバシー保護等を図るために、パーテーションや簡易更衣室などの導入に要する経費を補助するとともに、地域における障害児の支援体制を強化するため、市町村への助言等を行う支援員を設置する。

内水被害対策の取り組みについて

## 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】

～国、県、市町が連携し、令和5年6月洪水による内水被害の軽減にも寄与する流域治水の緊急的な取り組み～

- 令和5年6月洪水(台風第2号)により甚大な内水氾濫被害を受けた中川・綾瀬川流域の6市1町(春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)では、早期に浸水被害軽減を図るため、関係する国・県・市町が連携し「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】」をまとめました。
- 今回の浸水被害の要因が内水氾濫であることを踏まえ、今後、以下の治水対策などについて具体的な検討を行い、プロジェクトの策定を進めてまいります。
  - ・市町による「排水ポンプ整備等の排水機能強化」や「雨水貯留施設整備等の貯留機能強化」などの加速化
  - ・内水の排水先となる国および県管理河川における「河道整備、排水機能強化」など河川整備の加速化
  - ・近年の水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、小型浸水センサによる流域の浸水状況把握などソフト対策などの推進

### 《中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトについて》

●中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトにおいては、中川・綾瀬川流域の特定都市河川の指定を行うことにより、法的枠組みを活用して流域治水をより強力に推進する。

#### 特定都市河川の指定

- 法律に基づき、特定都市河川流域の河川管理者・都道府県及び市町村の長・下水道管理者が主体となり、流域水害対策計画を策定
- 流域水害対策計画に位置づけられた、河川整備や市町村等による雨水貯留浸透施設整備に対して予算の重点措置(国庫補助)
- 洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有する土地について、貯留機能保全区域として指定することが可能
- 県条例に加え、法の雨水浸透阻害行為の許可により、雨水貯留浸透施設の整備を促進



#### 今後の進め方

- 緊急流域治水プロジェクト中間とりまとめ(令和5年11月)
- 国・県・市町による検討(令和5年11月～)
  - 法定意見聴取の実施(令和5年12月)(国から都県、流域区市町へ)
- 緊急流域治水プロジェクト最終とりまとめ(令和5年度末まで)
  - 特定都市河川の指定(令和6年3月末)
  - 流域水害対策計画の策定(令和6年8月予定)
  - 特定都市河川法の施行(令和7年7月予定)
- 緊急流域治水プロジェクトによる浸水被害の軽減

※赤字は特定都市河川の今後の流れ

### オリンピック・パラリンピック・デフリンピック議連に名称変更

私が参加している「埼玉県議会オリンピック・パラリンピック応援議員連盟」は12月12日に総会を行い、2025年に日本で初めて開催される「デフリンピック※」を応援するため、「埼玉県議会オリンピック・パラリンピック・デフリンピック応援議員連盟」に名称の変更を参加議員の総意で決めました。

総会には聴覚障がい者協会の方をお招きし、デフリンピックについて説明をしていただきました。少しでも多くの方にデフリンピックについて関心を持っていただけるよう、応援議連としても全力で取り組んでまいります。



※デフリンピックは国際的なろう者のためのオリンピックです。4年に1度、夏季大会と冬季大会が開催され、2025年には日本で初めて開催されます。詳しくは一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会のホームページをご覧ください。 <https://www.jfd.or.jp/sc/deaflympics>

▲埼玉県議会オリンピック・パラリンピック・デフリンピック応援議員連盟のメンバー



### 三郷流山橋有料道路開通式典を開催

埼玉県三郷市と千葉県流山市を結ぶ三郷流山橋有料道路の開通を記念して11月26日、開通式典が特設会場等で開催されました。

大野埼玉県知事、熊谷千葉県知事によるテープカットとともに、県議会議員、市議会議員、国土交通省関東地方整備局長らによる久寿玉開披が行われ、開通を祝いました。



▲開通直後(11月26日)の様子。開通後1週間の利用台数は1日当たり平均3,411台になります。



▲テープカット・久寿玉開披

